

認知症介護実践リーダー研修の実習について

【目的】

認知症介護実践リーダー研修の総合学習として、研修で学んだ内容を生かして、自施設の実習協力スタッフ（以下、協力スタッフ）の認知症ケアの能力の評価方法を理解することを目的としています。

自施設での実習を17日間行います。実習では講義・演習で学んだ事を実践していただく場として、研修の中で重要な位置を占めています。

[職場実習]

講義・演習で学んだことを踏まえて、受講生自身が所属する施設や事業所において協力スタッフを選定し、認知症ケアの指導に関する実習計画を立案し、協力スタッフの能力に関する評価方法についても立案していきます。

- 職場実習は、研修で学んだ指導に関する知識・技術を指導実践に活用するための姿勢を学びます。
- 実習の課題設定については、所属長（管理者）と協議しながら作成していただきます。必要に応じて、カンファレンス等を設定し、所属長（管理者）や他の職員の方の協力を得ながら課題に取り組みます。
- 協力スタッフや利用者など実習に協力をお願いする上で、倫理的配慮に関しても説明を行い、実習に協力することは強制ではないこと、協力にあたって知り得た情報は適切な保護基準に基づき取り扱うこと等について説明を行ってください。
- 実習中間報告は、実習課題を達成するうえでの問題点の抽出や改善策の助言、研修最終日の「研修まとめ」に向けた演習等を行います。
- 実習後半期間内には担当指導者のラウンドが行われます。
- 研修最終日には、「研修まとめ」において実習報告を行い、実習の成果を共有するとともに、今後各施設・事業所において実践していく具体的な取り組み方策について明確にしていきます。

<所属長（管理者）様へのお願い>

- 受講生は自施設・事業所において協力スタッフを選定し課題を設定します。受講生の課題設定については、所属長（管理者）と受講生が相談しながら作成していただきますようお願いいたします。また、受講生に対し、課題に対する評価等助言をお願いいたします。
- 実習期間と実習の課題等を他の職員へも周知し、実習内容やカンファレンスに協力するなど、実習生個人の取組でなく、施設・事業所全体として取り組む必要があります。所属長（管理者）には申込者として、受講生がカリキュラムに定められた日数・時間数の実習を行えるよう、職場への配慮と課題の実行等環境づくりをお願いいたします。
- 実習中の各所属におかれましては、受講生が実習期間中であることに十分留意していただき、通常業務ではなく、実習課題の実践ができるようにご配慮下さい。

※ 実習を定められた期間、意欲的に取り組むとともに、指定された提出物を全て提出された方に修了証書を交付します。

※ 実習が確実に履行されていないと判明したり、受講態度等不適切な受講者は、研修中止となる場合もあります。